

【今後重点的に取り組む政策】

I. 安全・安心の確保

1. 大規模災害からの復旧・復興

東日本大震災からの復興の課題と対応の方向性

- 今もなお16万人(平成28年5月16日現在)もの方々が避難されている状況
- 復興を加速し、被災者の方々が早く復興を実感できるよう、現場の実情に即して、きめ細やかに、かつ迅速に復興を推進
- 福島については、避難者の意向に応じた対策を講じながら、復興・再生を加速化

復興の課題

基幹インフラの着実な復旧

住宅再建・まちづくりの更なる加速化

復興事業の円滑な施工確保

観光復興の加速化

対応の方向性

○基幹インフラの復旧は、この一年間を見ても順調に進んでいる
事業計画及び工程表に基づき着実に推進

○災害公営住宅等については概ね県・市町村の計画に沿って進捗
「住まいの復興工程表」に基づき着実に推進
○民間住宅の再建について、住宅着工と価格動向を注視し、安定的な施工確保について必要な支援

○予定価格の適切な設定
○人材・資材等の確保
○学校、病院等の公共建築工事の施工確保

○今年を「東北観光復興元年」とし、関係機関や民間団体と連携し、施策を総動員して観光復興を加速化

公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況

(平成28年6月末時点)

項目指標名	進捗率	項目指標名	進捗率	項目指標名	進捗率	項目指標名	進捗率
■ 海岸対策※1 (本復旧・復興工事に着工した地区海岸、本復旧・復興工事が完了した地区海岸の割合) <small>※帰還困難区域及び居住制限区域を除き、避難指示解除準備区域を含む。</small>	24% (完了) 82% (着工)	■ 交通網(道路) (直轄区間) (本復旧が完了した道路開通延長の割合)	99%	■ 交通網(港湾) (本復旧工事に着工した、及び本復旧工事が完了した復旧工程計画に定められた港湾施設の割合)	98% (完了) 100% (着工)	■ 復興まちづくり (土地区画整理事業※3) (事業認可済の地区数 造成工事の着工数 宅地の引渡開始地区※4数 造成工事の完了数の割合) <small>※供給計画は「住まいの復興工程表」(H28.3末時点)による。</small>	【地区ベース】 68% (完了) 100% (着工) 18% (完了) (宅地引渡) (事業化・着工) 【戸数ベース】 18% (完了) 100% (着工)
■ 河川対策 (直轄区間) (本復旧工事が完了した河川管理施設(直轄管理区間)の割合) <small>※旧北上川(本復旧工事が完了済)では、引き続き地震・津波対策を実施中。</small>	100%	■ 交通網(道路) (県・市町村管理区間) (本復旧が完了した道路路線数の割合)	92%	■ 災害公営住宅 (災害公営住宅の用地確保が完了した戸数 建築工事に着手した戸数 建築工事が完了した戸数の割合) <small>※進捗率には、帰還者向け災害公営住宅の計画を含んでいない。 ※供給計画は「住まいの復興工程表」(H28.3末時点)による。</small>	63% (工事完了) 83% (工事着手) 98% (用地確保)	■ 復興まちづくり (津波復興拠点整備事業) (工事に着手した地区数 事業認可した地区数の割合)	96% (着工) 100% (認可)
■ 河川対策 (県・市町村管理区間) (本復旧工事が完了した河川管理施設(県・市町村管理区間)の割合)	90%	■ 交通網(道路) (復興道路・復興支援道路) (復興道路・復興支援道路の着工率 復興道路・復興支援道路の整備率)	42% (完了) 98% (着工)	■ 復興まちづくり (防災集団移転促進事業) (事業計画の同意地区※2数 造成工事の着工数 造成工事の完了数の割合) <small>※災害公営住宅のみにより宅地供給される地区を含む ※供給計画は「住まいの復興工程表」(H28.3末時点)による。</small>	【地区ベース】 80% (完了) 99% (着工) 100% (同意) 【戸数ベース】 78% (完了) 99% (着工)	■ 復興まちづくり (造成宅地の滑動崩落防止) (対策工事に着工した地区数、 対策工事が完了した地区数の割合)	98% (完了) 100% (着工)
■ 下水道 (通常処理に移行した下水処理場※2の割合) <small>※被災前と同程度の放流水質まで処理が実施可能となった処理場。</small>	100% (完了)	■ 交通網(鉄道) (運行を再開した鉄道路線延長の割合) <small>※JR大船渡線・気仙沼線のBRTIによる本格復旧分を含む。</small>	96%	(復興まちづくり計画に基づき下水道事業を計画し、処理場またはポンプ場の整備を含む地区数のうち、 ・下水道事業に着工している地区数 ・下水道事業が完了した地区数の割合)	【復旧】 100% (完了) 【復興】 0% (完了) 76% (着工)		

※1 海岸対策については、平成27年3月末時点から、復旧のみならず復興も含めた指標とした。「復旧」とは、災害復旧事業により行う復旧工事のこと。「復興」とは、社会資本整備総合交付金又は農山漁村地域整備交付金により行う整備工事のこと。
 ※2 「通常処理に移行した処理場」とは、被災前と同程度の放流水質まで処理が実施可能となった処理場である。
 ※3 防災集団移転促進事業や災害公営住宅のみにより宅地供給される地区を含む。
 ※4 宅地の一部を使用収益開始した地区、保留地の一部を引渡した地区を計上。
 ※ 福島県の避難指示解除準備区域等については、原則除いている。
 ※ 各指標の母数については、事業の進捗に応じ変更されているものもある。

熊本地震からの復旧・復興の課題と対応の方向性

- 平成28年8月14日現在、1,714人の方々が避難されている状況。
- 今後とも地元の状況を把握し、地元の要望にしっかりと耳を傾けながら、被災地の復旧・復興を推進。

復旧・復興の課題

住環境

大規模被災 インフラの復旧

交通

観光

対応の方向性

- 被災状況や地元の意向を把握
- 再建・補修等に向けた相談への対応
→既設公営住宅等の復旧、地域の実情にあった災害公営住宅の整備や住環境整備事業等を実施
- 土砂災害による二次被害を防止するため、緊急的な砂防工事等を実施
- 阿蘇大橋地区の公共土木施設等（国道57号・325号、JR豊肥線）の早期復旧に向けて努力
- 基準点の成果と基盤地図情報等の提供
- 鉄道（南阿蘇鉄道等）、空港（熊本空港）、港湾（熊本港、八代港等）について、本格的な復旧等に向けた取組を推進
- 「九州ふっこう割」助成制度を含む「九州の観光復興に向けての総合支援プログラム」等に基づき、関係省庁と連携して観光復興の取組を推進
- 文化庁等と連携して、熊本城公園の早期復旧を支援

高速道路、鉄道、空港、航路の復旧状況（8月1日現在）

